



〒892-0841 鹿兒島市照国町13-42 カトリック鹿兒島司教区 電話099 (226) 5100 振込口座 02030-2-8359 編集発行 教区広報部 1部60円年間千共1100円



ハンセン病に関わる

日本カトリック司教団の謝罪声明

日本司教団は7月10日付で、ハンセン病患者の扱いに対する国策に教会が反対することなく、患者とその家族の苦しみから目を背けてしまっていたことを認める謝罪の声明を発表。また教区内に二か所のハンセン病療養所を持つ教区の責任者として、中野司教はその声明に連動する祈りを作成、機会あるごとに唱えて欲しいと発表した。

ハンセン病回復者のみなさまと家族のみなさま
そして、すでに天に召された方々へ

て国の責任が認められ、回復者(元患者)に対して補償が行われた2001年、そして、「ハンセン病問題に関する検証会議」が被害の実態と原因、再発防止のための施策を「最終報告書」としてまとめた2005年の折も、司教団として、回復者、家族への謝罪を表明せず、今日に至ったことをお詫びします。

わたしたちカトリック教会の日本司教団は、ハンセン病回復者のみなさまと家族のみなさま、そして、すでに天に召された方々への謝罪を表明いたします。

まず、これまで「らい予防法」が廃止された1996年、熊本地裁判決において、ハンセン病について世界では、1943年に特効薬

ハンセン病に関わる

日本カトリック司教団の謝罪声明に連動する祈り

鹿兒島教区長 司教 中野 裕明

いつくしみ深い父なる神よ、あなたは天地万物を治め、いのちあるすべての被造物をいつくしまれています。この度、人間の罪に基づく不法な所業により、小さな人々に不当な苦しみを与え続けてきた国法が廃棄され、被害を被っていた人が回復されました。このことをまずあなたに感謝します。

私たちが、この裁判を機に、真実を語る人々に耳を傾け、愛に基づく正義を追求していく思いを新たにいたします。また、小さな人々、とりわけハンセン病からの回復者の方々をあなたのいつくしみの心で支え、献身的に奉仕してこられたすべての人々と、今も支え続けている人々を思い起こしています。彼らにあなたの慰めと力をお与えください。私たちの主イエス・キリストによって。アーメン。

日本の司教団は、ハンセン病患者を隔離し絶滅させるという国策に対し反対することなく、入所者のみなさまの奪われていた権利の回復を求めた。1956年の「ローマ宣言」(患者の保護及び社会復帰に関する国際会議決議)で、「らい予防法」のような差別的な法律の撤廃が宣言されました。にもかかわらず、日本の国策は2001年まで変わらず、終生絶対隔離が続けられました。

プロミンが開発され速やかに治癒する病気になったことを受け、1956年の「ローマ宣言」(患者の保護及び社会復帰に関する国際会議決議)で、「らい予防法」のような差別的な法律の撤廃が宣言されました。にもかかわらず、日本の国策は2001年まで変わらず、終生絶対隔離が続けられました。

汚れない者にしようと、キリストにおいてお選びになりました。イエス・キリストによって神の子にしようと御心のままに前もってお定めになったのです(エフエゾ1・4・5)。この文書の内容はいわゆる「神の救いの計画」と言われるものです。「誰が」、「誰を」、「いつから」、「誰に

司教の手紙

皆さん、お元気ですか?今回は、教区代表者会議のテーマである「教会の3つの柱」のうち第1番目の柱についてお話しします。第1番目の柱は「集まる」(エクレシア)です。私たちは自分の意志で教会に集まっていますか、神の招きに応じた結果であることを思い起こしたいと思います。

エフエゾの信徒への手紙に驚くべきことが書かれています。「天地創造の前に、神はわたしたちを愛して、ご自分の前で聖なる者、



「信仰とは神の招きに応えること」

鹿兒島教区司教 中野 裕明

よって、「何のために」選んだのかが明確に述べられています。もちろん、この文章は聖パウロの主張の一部に過ぎないので、エフエゾ書1章全体をゆくり味わってほしいと思います。

ある哲学者が言いました、「人は誰でも幸福になりたいと願っているが、どうしたら幸福になれる

キリスト教伝来記念祭

8月15日(木) 10時30分 ザビエル記念聖堂

- 内容 ①ミサ(聖母被昇天) ②平和の鐘を鳴らそう ③交流会

お知らせ

●キリスト教伝来記念祭 ザビエル上陸470年 日 8月15日(木) 午前10時30分から聖母被昇天のミサ(主司式・中野裕明司教) (2)正午に「平和の鐘を鳴らそう」(鹿兒島ユネスコ協会と共催) (3)午後1時30分まで交流会 場 所 鹿兒島カテドラル・ザビエル記念聖堂 ※

の権利を守る視点に立てなかつた責任を認め、謝罪いたします。そして、今後再び同じような過ちを犯すことのないように、主イエス・キリストに倣って、人を大切に、人権尊重にもとることのないよう、心より誓うものです。 7月10日 日本司教団

- 教会駐車場利用は以下に該当する場合のみ可能 ①マイクローバス等大型車 ②司祭・助祭 ③身障者マークのある車 [2面に関連記事] ●8・6平和巡礼「原爆の火とともに」(鹿兒島県宗教者懇和会主催) ・期 日 8月6日(火) ※悪天の場合は8月9日(金)

- ・内容 ①午後4時、募金活動 「子どもたちの笑顔のため」に「天文館」 ②午後5時10分、平和巡礼(先頭は「原爆の火」の提灯)、ザビエル教会、西本願寺、照国神社、探勝園 ③「原爆の火」点火式・平和コンサート、午後7時30分、閉式 ※参加自由 参加希望者は、午後3時45分、ザビエル教会に集合

のかを知らない」と。私たちは幸いに信仰をいただいています。この信仰に基づいて幸福を追求していきます。したがって、どんなに親しいお友達でも価値観の違いによって幸福の内容が異なることを感ずることがあります。かつて、迫害時代、日々増加していくキリスト教徒を見て、ローマ皇帝が大臣に尋ねたそうです。「あの人たちは何を信じているのか?」と。大臣が答えました。「彼らは死んだ人間が復活したことを信じています」と。それを聞いた皇帝は「なんと馬鹿なことを信じているのだ」と感じたに違いありません。そのような考えの根底には、この世が提供する享樂で満足すればいいのではないかと、という思想があると思います。 私たちも「神を信仰している」と言いながら、この世の価値観に紛れて、この世が提供する幸福のみを求める傾向に流される危険に常にさらされていると言っても過言ではありません。新約聖書が編集された時代はキリスト教が一般に認められていない時期であったことを忘れてはなりません。だとしたら、神様のメッセージは、信仰を持っていながら迫害の対象(誤解を恐れずに言うならば、いじめの対象)になっている人々に向けられていると考えることができるといえます。 さて、私たちは、それでもなお、心から「信仰をいただきたいよかったです」と言えるでしょうか?聖アウグスチヌスは次のような意味の言葉を残しています。「神よ、あなたは私の同意なしに私を造った。しかし、私の同意なしには救われたい」と。

三教区司祭合同黙想会に参加して

加世田教会主任司祭

朴 鎮 亮

6月10日(月)から14日(金)まで開催された鹿児島、大分、那覇三教区の司祭黙想会に参加するため、別府にあるカリタス修道院に行ってきた。この修道院は坂道に立っていたが、部屋数が非常に多かった。修道院の下には花が咲き乱れ、上の方には木々が生い茂っていて、景色と空気がとても良い場所だった。昼は馴染みの深い鳥がさえずる音、そして夜は虫の音が賑

やかで、退屈な日常生活から解放され、神に心を近づけるように助ける空間だった。今回の講師は福岡教区の櫻井神父様で、その方の教えと共に色々なことを私に呼び起こさせてくれた。以下は櫻井神父様の講話の要点。

信者が心を開いて内的な癒しを受けながら教会に来ることをより実感させるためには、まず司祭たちが心を開かなければならない。教会は特定のただが行き来するただそのような場所というよりも、神が与えてくださる恩寵を享受すると同時に神に心を開き、赦しと癒しを経験し、神と出会う恵みと愛の空間にならない。教会を訪れた信者の姿からも分かるように彼らは人間的な理由で教会を訪れたのではない。

く、神に会うために訪れるということを忘れてはならない。フランススコ教皇の使徒的勧告である「福音の喜び」にも「出向いて行く教会」が紹介されているように、教

会共同体は常に神に心を置いて神様の御旨を願う実践し、信者達を神様に導かなければならない。そうしているとき、私たちの心は神様と隣人に開かれるようになり、本当に宣教する教会へと成長することになる。そのためならマタイによる福音書19、16、26に出てくる金持ち青年の話のように自分の最も重要な事までも神や隣人をためならささげなければならぬ。

ればならない。世俗的な価値観と物質的なものが優先される世の中の現実の前で私たちが勝利できるためには、私たちは自分自身にとじこもってはならず、神様に希望を置いて心を開き続けなければならぬ。我々は人生全体が神様と隣人に心を開いて宣教に向けて進むべき使命があることを忘れてはならない。

鹿児島で学術大会開催

日本カトリック神学会

日本におけるカトリック神学研究者相互の連絡と研究の促進を目的に1989年に組織された「日本カトリック神学会」(理事長・鳥巢義文神父・神学会)の第31回学術大会が9月2日(月)と3日(火)、ザビエル教会と教区本部を会場に開催される。

信三神父による基調講演「ザビエル型宣教時代の終焉と新たな局面」は、ザビエル渡来470周年記念として、一般にも開放されることになっている。

基調講演は、9月2日(月)10時30分から正午まで、開会の挨拶に続いてザビエル教会主聖堂である。また大会前日の1日(日)には、同神学会出席のために来鹿する神学者・阿部仲麻呂神父(サレジオ会)の特別講演がザビエル教会の主日のミサ後、主聖堂で開かれる。



日本におけるカトリック神学研究者相互の連絡と研究の促進を目的に1989年に組織された「日本カトリック神学会」(理事長・鳥巢義文神父・神学会)の第31回学術大会が9月2日(月)と3日(火)、ザビエル教会と教区本部を会場に開催される。

講演会のお知らせ

| | |
|----|--------------------|
| 日時 | 9月1日(日) 10時30分～12時 |
| 場所 | ザビエル教会主聖堂 |
| 講師 | 阿部仲麻呂神父(サレジオ会) |
| 日時 | 9月2日(月) 10時30分～12時 |
| 場所 | ザビエル教会主聖堂 |
| 講師 | 川村信三神父(イエズス会) |

みことばを祈る集い

日時…毎月第1火曜日10時～12時
場所…ザビエル教会(小聖堂・要理室)
内容…レクテリオ・デヴィナII聖なる読書(みことばを中心として、沈黙と導入の言葉を交互に交えながら、みことばにとどまり、それを味わう「祈りの体験」)

※2004年5月から、毎月一回開催し、16年目に入りました。沈黙のうちにみことばを聴き、瞑想するレクテリオ・デヴィナ(聖なる読書)を体験したい方はご自由にご参加ください。

松田清四郎神父の叙階45年を祝う

聖書と善の会

聖書と善の会は、指導司祭・松田清四郎神父(コンベンツァル聖フランシスコ修道会、奄美出身、1974年7月28日司祭叙階、東京教区亀有教会主任)の司祭叙階45周年の祝賀会と記念ミサを7月9、10日に指宿で開催した。

司祭叙階のお祝いは普通25年の銀祝、50年の金祝であるが、会員の中から「自分たち高齢者にとって松田神父の金祝までの5年は長く厳しい。アメリカなどの例にならって45年の節目で金祝の祝いやりたい」という声が上がっており、今回お祝いの会を全国有志(東京、神戸、福岡、北九州、長崎、鹿児島教区)20人参加で実現した。9日は松田神父の特別講話、その後、郡山名譽司教の出席を得て祝賀会、10日は指宿教会で記念ミサを行い、昼食後、再会を願う散会した。

ザビエルがもたらした平和を記念する

キリスト教伝来記念祭は8月15日に

これまで鹿児島教区では8月15日を「ザビエル上陸記念日」として、当日、あるいは15日前後に記念ミサをささげてきたが、中野司教の提案により今年から「キリスト教伝来記念祭」と名称変更して、15日にこだわって祝うこととした。変更の理由として中野司教は、「ザビエルがもたらした福音の内容に注意を向けたいから」と次のように説明している。

聖師は137通もの書簡を残しているが、その中の5通は鹿児島から発信されている。わずかに2か月半の鹿児島滞在だったが、日本の地を初めて踏んだ宣教師の「みなぎる情熱」と「感謝」、「喜び」と「深い洞察」が読み取れる書簡になっている。

日本カトリック平和旬間

8月6日～15日

1981年、聖ヨハネ・パウロ2世教皇は広島で、「過去を振り返ることは、将来に対する責任を担うことである」と述べられました。戦争を振り返り、平和を思うとき、平和は単なる願望ではなく、具体的な行動でなければなりません。そこで日本のカトリック教会は、その翌年、もともと身近で忘れることのできない、広島や長崎の事実を思い起こすのに適した8月6日から15日までの10日間を「日本カトリック平和旬間」と決めました。

「平和旬間」に広島教区と長崎教区では、全国から司教をはじめとして多くの信者が集まり、「平和祈願ミサ」がささげられます。各教区でも、平和祈願ミサや平和行進、平和を主題とした映画会、講演会、研修会、平和を求める署名などが行われます。

ウガンダの旅2018

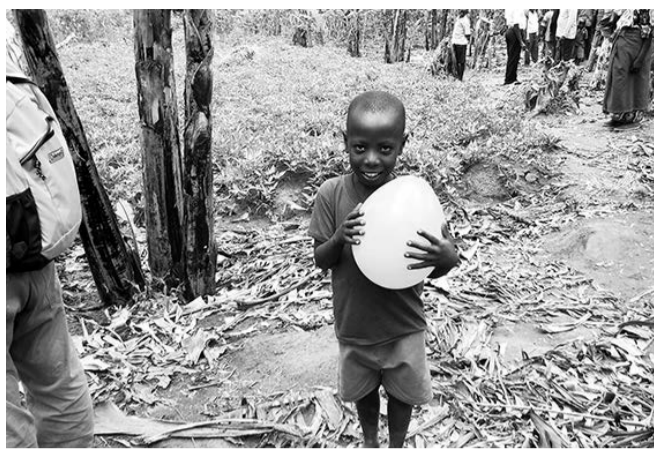
農園視察でコーヒーの木

⑦

谷山教会信徒 岩崎正幸

ワールド・ビジョン・ジャパンを通じて貧しい国の子どもへの支援を続けているラ・サール学園教諭の岩崎正幸さんは、昨年夏、支援している子どもがいるウガンダを訪問した。これは生徒のために執筆した「ウガンダの旅2018」の7回目。

キルヤンガ地区視察の2日目、7月31日。チャイルドたちとの時間が過ぎ、この日の次の予定は、農家訪問。スプリングラーを設置し、乾季にもさつまいもが生産できるようなったという畑を案内してもらった。その畑の大半はバナナ畑であった。その一角に、さつまいも畑を設けたようなのだが、でも興味はバナナ畑のほうに。水は地下水からの汲み上げで、そのポンプとスプリングラーをWVJ(ワールド・ビジョン・ジャパン)が提供したということである。近くの農家の方々とくさんお集まりの中、そのポンプの稼働のようすを



風船を持つ少年の横はバナナの木、背後にさつまいも畑

見ましよう、という企画だったのだが、ポンプはうまく稼働せず。まあポンプそのものは別に珍しくないのでも、稼働しなくてもよかつたといえよかつたのであつた。わたしにとつては広大なバナナ畑を見たのがよかつた。そしてその農園に、コーヒーの木が何本かあつて、コーヒーの実なるものをはじめ見て感激したのが一番の収穫。ほんの何本かの木だつたから、栽培しているのかどうかはわからない。「コーヒーの木は勝手に育つもの? 少なくとも出荷してないよな」と思う。ウガンダに行くにあつて、ぜひコーヒーの木や実を見たかつた。

ウガンダは、コーヒーが外貨獲得の主要品目のようである。地理統計によると、輸出27億ドルのうち、トップがコーヒー豆17.7%で、日本の対ウガンダ貿易もコーヒー豆がトップの30.8%である。そのわりには日本国内でウガンダ産コ

ーヒーを見たことはない。隣国のケニアやタンザニアのコーヒーは日本でも結構メジャー。ケニアはスターバックスでも飲めるし、タンザニアはキリマンジャロというブランド(?)が確立されている。それで、ウガンダでのおみやげはコーヒーと出発前から決めていて、できることなら車窓からでもコーヒー農園なるものを見たいと思つていたので。残念ながらコーヒー農園ではなかつたが、コーヒーの实つて、こんな風になるんだ、と目にするのができたのは感激だ。でもそういえば、支援地視察でコーヒ

ーが振舞われたことはなかつたぞ。地元の人にはコーヒーを飲まないのかもしれない。あるいは、外貨獲得のため、庶民は口にできないのかもしれない。食生活のときに提供された飲み物は、ミネラルウォーターかコーラ、スプライトなど。

農家訪問のあと、近くのブグワラ小学校へ。ここでも例の音楽で子どもたちの大歓迎。アフリカのリズムにもだいたい慣れてきた。この小学校では、課外クラブの活動について、先生や生徒からの説明を聞く。活動の中で、女性用の生理用品を自分たちで作るといふ活動が紹介された。この取り組みがどうして大事なのかという点、衛生上の問題から、女の子が生理期間に学校にこなくなるという問題があるかららしい。この生

理用品の普及によって、女の子が継続して学校に来られるようになっていく、という報告。ちなみに、その他の理由でも学校に継続してこることができないことも多い。食生活の遅れがでると学習の遅れがでると、ゆえに留年、ということも小学校でもけっこうあるようだ。だから、ウガンダでは同じ学年でも年齢はまちまちなのである。ただ、制度としてそうなっているから、というわけでもない。学習は継続的に、順調に、できたほうがいいに決まっている。それができるために、経済的な面でのさまざまなサポートを行っているのが、WVJの援助の基本なのである。

奄美宣教再開記念式典開催
 -9月15日(日) 13時から名瀬聖心教会-
 プログラム
 記念講演 講師: 押川壽夫那覇教区名誉司教 (13時)
 記念ミサ 司式: 中野裕明司教 (14時30分)
 茶話会 共同司式: 郡山健次郎名誉司教 他
 場所: カトリックセンター3階 (16時)

KJPP (鹿兒島正義と平和協議会) 通信 8月号

巨大地震到来の日に備えて政府の地震調査委員会は昨年2月、M8.9級の南海トラフ巨大地震の30年以内発生確率を「70%程度」から「70%から80%」に引き上げました。その理由は、南海トラフでは約88年周期で大地震が起こるとされ、この73年間それがなからず、この見解に従いますと、南海トラフ巨大地震の発生時期は、「2035〜2040年」と試算されます。

国はこの地震により最悪の場合、全国でおよそ32万3千人が死亡すると見られます。経済被害については、土木学会が20年間で最悪1千240兆円と推計し、15年以内に減災対策を

終了するよう提言しています。また、内閣府も海岸堤防の整備、建物の耐震化などを進めれば被害は半減できるといっています。

しかし、一般国民の方には目を向けると、「笛吹けど踊らず」の感があります。地域防災に携わっていますと、この事実を受け止めるとともに、その理由について考えるようになりまして、そのいくつかを述べてみます。

一つは、今の地震学ではアバウトな情報しか提供できない点です。それは、基礎となる地震履歴や地質構造に関するデータの収集不足に起因します。鹿兒島の桜島大噴火の想定時期が南

海トラフ巨大地震と重なるだけに、このアバウトさは問題です。次は、災害に対する行政責任の軽さの問題です。法学者の生田長人氏によれば、現行の防災法は「自己責任主義」の基に「中規模一過性の災害」を想定して定められており、防災責任は「国民に重く、行政に軽い」という仕組みになっているという事です。したがって、現行法下では、行政は大規模災害に対して対応策を講じることはできないことを頭に入れる必要があります。

その三は、地震に関する基礎知識が日本社会の常識となっていない点です。それが常識となれば、上の2点を黙認する国民はいなくなると思います。これは教育の問題です。その基礎的な場である家庭と学校のあ

り方が問われてきます。専門家も行政も国民も自分たちのこのようなあり様を問題と思わないとすれば、それは、南海トラフ巨大地震に対する当事者意識が欠落していると言わざるを得ません。「自分は大丈夫」という思いがあるから、危機打開に向けてそれなりのことしかしないわけです。また、南海トラフ巨大地震の発生が想定される2040年頃の日本社会は、労働力人口の急減とピークに達する高齢化の問題を抱え、このまま行くと、行政は機能不全に陥るといわれています。

▼社会問題の分かち合い ※8月は休みます。

日時: 9月21日(土曜日) 13時〜16時
 場所: 教区本部
 内容: 原発・改憲・沖縄問題についての情報交換その他